

平成26年度予算見積調書

課室名：観光課
 担当名：観光・物産振興担当
 内線：3955 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B71	埼玉の酒めぐり推進事業			一般会計	商工費	観光費	観光費	彩の国観光振興推進費	
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令				戦略項目			
						分野施策	050103	魅力ある観光の推進	
1 事業の概要 酒蔵、ビール工場、ウイスキー蒸留所、ワイナリー等を観光資源に育成し、新たな客層を県内に誘引する。また、酒めぐりツーリズムの育成を通じて、「酒どころ・埼玉」のイメージ醸成を図り、地酒消費量の拡大を図る。 (1) 埼玉の酒めぐり推進事業 4,450千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉の酒めぐり推進協議会（仮称）の設置 120千円 ・県、酒蔵、ビール工場、ウイスキー蒸留所、ワイナリー、関係市町等で酒蔵等を核とした観光推進のための協議等を行う。 イ 酒蔵等見学のための受入環境整備（研修）の実施 150千円 ・お酒ツーリズムに知見のある旅行者、酒造関係者等を講師に研修を行い、おもてなし力向上を含めた誘客の下地作りを行う（対象：県内酒造関係者） ウ モニターツアーの実施 550千円 ・旅行者等の主体的なツアー造成に向け、ツアーを実施する。また、酒造関係者等の受入れ体制整備を促進する。（対象：メディア、旅行者、酒造等関係者、飲食関係者等） エ 蔵開き同時開催等イベントの実施 3,630千円 ・一般客の受入れを行う。来場者にアンケートを実施。 ・酒蔵等と周辺観光スポット、S級グルメ店をつなぐ2次交通（バス）を用意					
2 事業主体及び負担区分 県（10 / 10）				(2) 事業計画 ア 埼玉の酒めぐり推進協議会（仮称）の設置（4月～7月） イ 酒蔵等見学のための受入環境整備（研修）の実施（4月～7月） ウ モニターツアーの実施（9月～11月） エ 蔵開き同時イベント等の開催（1月～3月）					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 ・酒蔵等の観光客受入れ体制の整備 ・日本酒好き、外国人など新たな客層の開拓 ・民間旅行者等の主体的ツアー造成の促進 ・「酒どころ・埼玉」のイメージ浸透による地酒消費量の拡大					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 埼玉県酒造組合、県内の酒蔵等、酒蔵のある市町村などと埼玉の酒めぐり推進協議会（仮称）を設立する。					
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	4,450							4,450	4,450
前年額									